

都市計画税の使途について

令和2年度当初予算における都市計画税の税収は840,440千円を見込んでおりますが、街路整備事業、公園整備事業及び下水道事業(都市計画事業のために借り入れた地方債の償還を含む。)の各事業に都市計画税を充当し、事業費に対する充当率は当初予算ベースで42.1%となります。

(単位:千円)

事業名	事業費	構成率 (%)	財 源				
			都市計画税	一般財源等	国県支出金	地方債	その他
街路整備事業	71,230	3.6	840,440	1,016,256		21,800	42,300
公園整備事業	67,750	3.4			15,000	14,800	900
下水道事業	1,541,983	77.2			40,502		5,310
地方債償還	316,345	15.8					
合 計	1,997,308	100.0	840,440	1,016,256	55,502	36,600	48,510
構成率(%)		100.0	42.1	50.9	2.8	1.8	2.4

※下水道事業には一般会計からの繰出金を計上(企業債の償還に対する繰出金を含む。)

入湯税の使途について

令和2年度当初予算における入湯税の税収は6,000千円を見込んでおりますが、環境衛生施設、消防施設の整備及び観光振興(観光施設の整備を含む。)の各事業に入湯税を充当し、事業費に対する充当率は当初予算ベースで2.6%となります。

(単位:千円)

事業名	事業費	構成率 (%)	財 源				
			入湯税	一般財源等	国県支出金	地方債	その他
環境衛生施設の整備	13,228	5.6	6,000	85,377			12,642
消防施設の整備	57,720	24.7			15,000	29,900	7,110
観 光 振 興	163,000	69.7				2,300	75,619
合 計	233,948	100.0	6,000	85,377	15,000	32,200	95,371
構成率(%)		100.0	2.6	36.5	6.4	13.8	40.8